

# ひとりで 抱えていませんか？

もう、何日も  
給料が遅れてるんだけど…

司法書士にご相談下さい

今日も  
サービス残業で…

労働トラブル

110番 無料

※簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

日本司法書士会連合会

司法書士会 |

検索 

開催  
日時

平成24年11月25日(日) 午前10時～午後3時

相談専用電話

☎ 022-221-6870 ・ ☎ 0120-216-870

共催

宮城県司法書士会・宮城県青年司法書士会

相談会に関するお問い合わせ

☎ 022-263-6755